別紙４

第2次塩谷町環境基本計画（案）、資料編 塩谷町気候変動適応計画（案）及び

資料編 第2次塩谷町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（案）」に関する

パブリック・コメントの結果

◇ 意見等の募集期間：令和4年2月21日～令和4年3月11日

◇ 意見等の受付件数：2人12件

（提出方法の内訳：持参2人）

 実施機関：住民課コメント

住民課課では、「第2次塩谷町環境基本計画（案）、資料編 塩谷町気候変動適応計画（案）及び資料編 第2次塩谷町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（案）」について、皆様からの意見を募集いたしました。その結果、2人の方から12件のご意見をいただきました。貴重な意見等誠にありがとうございました。 町では、皆様からのご意見に対しまして、次のような考え方をまとめましたので、公表いたします。

１．提出された意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

(1) 第１次計画の成果と課題についての意見

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | ご提出いただいた意見等の概要 | 町の考え方 |
| 1 | ごみ分別の徹底やプラスチックごみ対策を進め再資源化によるリサイクル率向上と循環型社会の形成を目指す必要がありますとありますが、プラスチックごみは現在ペットボトルのみ分別回収されていますが、現状で年間の回収量とその全体量の何％が何にリサイクルになっているのか、ペットボトル以外のプラスチックごみの分別回収も計画しているのであれば、年間どれ位の量を予想しているのか、その全部をリサイクルする能力があるのか、能力があったとして採算はとれるのか教えてください。 | ・ペットボトルにつきましては、２市２町（矢板市・さくら市・高根沢町・塩谷町）で構成された塩谷広域行政組合で運営するエコパークしおやにて適切にリサイクル処理されております。　　令和2年度のペットボトル回収量は32.02tとなり、リサイクル率は100％となります。・ペットボトル以外のプラスチック製品リサイクル計画については、現時点ではございません。　 |
| 2 |  生ごみ処理機とコンポスト等のさらなる利用に向けて周知、広告宣伝をもっとした方がいいのではないかと思います。 | ・利用促進に向けた周知啓発活動に努めてまいります。 |

（2）第３章施策の展開についての意見

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | ご提出いただいた意見等の概要 | 町の考え方 |
| 3 | 第2次塩谷町環境基本計画（案）第3章では、取組指標と町民・事業者に期待される取組が記載されていますが、個々の事業所・町民一人一人のより具体的な取組、数値化されたものを記載することはできないでしょうか。 | ・御意見につきまして、本計画における施策の実現のためには、目標を掲げ様々な取組を、町民・事業者・町が一体となり進めることが重要であると考えております。今回の計画では、町民・事業者の取組指標は設けておりませんが、今後の見直しなどに際し取組指標について検討してまいります。 |

(3) 基本目標1 「低炭素で暮らしやすいまちをつくる」 についての意見

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | ご提出いただいた意見等の概要 | 町の考え方 |
| 4 | 木質バイオマス利用において燃料チップの一般販売や庭などに敷くチップの販売も検討して頂けないでしょうか。 | ・本計画は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として策定しています。　御意見につきましては、今後、町の分野別計画や予算編成時に検討してまいります。 |
| 5 | 緑化活動において樹木の植栽と適正な管理とありますが、苗木の配布（販売）や庭（庭園）のコンテスト等はいかがでしょうか。 |

(4) 基本目標　2 「循環型のまちをつくる」 についての意見

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | ご提出いただいた意見等の概要 | 町の考え方 |
| 6 | 一人一人が、過剰包装を断るなど意識の改革が必要ではないでしょうか。 | ・ご指摘のとおり環境問題は、他人事ではなく「自分事」として認識していただき、一人ひとりが自主的に考え行動していくが重要と考えております。そのため環境問題に対する意識付けを図るため、本計画に町民・事業者・町、それぞれの取組事項を設けましたので、今後は、それらの取組実践に向けた情報発信を検討してまいります。 |
| 7 | ごみの分別の徹底で、古紙・びん・缶類などの資源ごみの分別徹底と回収を推進します。とありますが、現在、缶類は資源ごみとして回収していますか。  | ・ご指摘の件については、大多数の方々は排出ごみ分別ルールに基づき適正に出されておりますが、残念ながら、一部の排出ごみの中にリサイクル可能な物が混じっていることから、分別徹底の推進を図るものです。また、缶類については、不燃ごみとして回収しておりますが、実際には、エコパークしおやにて缶類の分別を行いリサイクルしております。 |

(5) 基本目標　3 「人と自然が調和したまちをつくる」についての意見

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | ご提出いただいた意見等の概要 | 町の考え方 |
| 8 | 更なる合併浄化槽の設置推進とは具体的にどのような内容になりますか |  ・本計画は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として策定しています。　御意見につきましては、今後、町の分野別計画や予算編成時に検討してまいります。   |
| 9 |  地産地消を意識した買い物の推進とありますが、地元でお金を使って頂くために小売店の充実もあわせて検討お願いしたい。 |
| 10 |  環境にやさしい農業で作られた農作物を購入します。とありますが、環境にやさしいとは、地球にも人体にもやさしい農作物だと思います。アメリカでは使用禁止になっているグリホサートの成分が入った除草剤も日本では簡単に手に入ります。塩谷町での農薬の使用の実体を知りたいです。私はなるべく無農薬野菜を買いたいです。 |

(6) 基本目標　4 「環境を支える人をつくる」についての意見

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | ご提出いただいた意見等の概要 | 町の考え方 |
| 11 |  塩谷町の自然の魅力を発信・共有し自然や緑を守る活動を進める町民ネットワークづくりを推進します。とありますがどのように推進するのでしょうか。 | ・本計画は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として策定しています。　御意見につきましては、今後、町の分野別計画や予算編成時に検討してまいります。  |

(7)第2次塩谷町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）についての意見

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | ご提出いただいた意見等の概要 | 町の考え方 |
| 12 |  第2次塩谷町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に記載されている内容は、事業者・町民にもあてはまる点が多いと思います。例えば、「わが社の実行計画（案）」、「わが家の実行計画（案）」「わたしの実行計画（案）」を資料作成し、事業者・町民に協力いただけるような方策も必要と思います。町民・事業者にも計画をお知らせ願います。 多くの町民が、協力実行できる計画策定をお願いいたします。」 |  ・ご意見ありがとうございます。今後、町の分野別計画や予算編成時に検討してまいります。  |

◇問い合わせ先：住民課 TEL：0287 － 45 － 1115 FAX：0287 － 41 － 1014

メールアドレス：jyumin@town.shioya.tochigi.jp